

## 議題 4

# 県政再生推進担当の設置について

県政再生プログラムを中心とした県政再生に向けた全庁的な取り組みの中核組織として、総務部行政改革課内に県政再生推進担当を設置する。

### 1 所掌業務

- ( 1 ) 法令遵守・再発防止策の企画・管理
  - ・ 県政再生推進本部の事務局業務
  - ・ 県政再生プログラムの進捗管理
  - ・ 岐阜県職員倫理憲章に基づく各課の実行計画の取りまとめ
- ( 2 ) 不正資金問題への対応
  - ・ 資金返還の進捗管理
  - ・ 不正資金問題をめぐる情報公開請求等に関する対応
- ( 3 ) 苦情対応審査制度の運営
  - ・ 「苦情対応審査委員会」の運営
  - ・ 苦情対応審査申立に関する受付・調査業務
  - ・ 県民から各課への苦情等に関する情報のとりまとめ
- ( 4 ) 公益通報制度の運営
  - ・ 公益通報に関する受付・調査等運営業務

2 体制 4名（兼務職員を含む）

3 設置年月日 平成19年1月1日